

前ユネスコ事務局長

松浦晃一郎

## 世界遺産条約四〇周年

世界遺産条約がユネスコ総会で採択されたのは一九七二年です。世界遺産条約の正式な名称は「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」。今年にはちょうど四〇周年です。更には言えば日本が世界遺産条約に参加したのがその二〇年後の九二年で、今年には日本の世界遺産条約参加二〇周年にも当たります。

現在世界全体で世界遺産は九三六。そのうち文化遺産が七二五、自然遺産一八三、複合遺産（文化と自然の双方の要素を持ったもの）二八です。日本の世界遺産も着実に増え、現在一六（文化遺産一二、自然遺産四）です。

世界遺産条約四〇周年に当たって、ユネスコはいろいろな国と協力していくつもりの行事を世界各国で開きます。日本は一月初旬に京都でそのような一連の行事の締めくくりの会議をホストします。そして、同行事にはポコバ・ユ

ネスコ事務局長はじめ世界各国から世界遺産に関係する要人が出席し、最後には「京都宣言」を採択します。「京都宣言」では、世界遺産条約体制を今後どういう方向に持っていくのかについて、新しい方向づけが出てくることを期待しています。

日本の世界遺産登録は二〇〇五年知床を自然遺産として登録し、一三の世界遺産が誕生するまでは非常に順調に参りました。文化遺産候補の技術的な評価を担当する国際的な専門家集団（ICOMOS）も、自然遺産候補の技術的な評価を担当する専門家集団（IUCN）もここまでのすべての候補案件についてポジティブな評価をいたしました。その次に日本が提案した文化遺産候補の石見銀山についてはICOMOSはネガティブな評価を行いました。しかし行き過ぎな点もあったこともあり、日本の外交的な努

まつら こういちろう

一九五九年東京大学法学部中退、外務省入省。北米局長、外務審議官、駐仏大使などを経て、一九九九～二〇〇九年国連教育科学文化機関（ユネスコ）事務局長。現在はパンナ特別顧問を務める。著書に「アフリカの燭光」「世界遺産 ユネスコ事務局長は語る」など。

力によりその評価を覆して、〇七年の世界遺産委員会で石見銀山が世界遺産として誕生することに成功させることができました。次の文化遺産候補の平泉も ICOMOS からネガティブな評価が出され、これは日本政府も受け入れて出直しをはかり、三年後の一年には新たな自然遺産候補の小笠原諸島と一緒に世界遺産として登録されました。その結果日本の世界遺産は一六となったのです。

日本においてはまだまだ優良な候補案件がいくつもあるので、引き続き毎年新しい世界遺産が誕生してほしいと思っています。今年には文化遺産の候補として鎌倉と富士山の二つの候補案件を提案しています。本来各国が世界遺産の候補として提案できるのは文化遺産候補一つ、自然遺産候補一つ、合わせて二つということになっていますが、ここ数年は暫定的に文化遺産でも二つの候補案件を出せることになっていたので、富士山と鎌倉の二つを提案した次第です。しかしながらこれからは本来の原則に戻ります。したがって日本としても、なにかんずく文化遺産については優良候補案件につきしつかりした準備をし、候補案件を絞ってユネスコに提案していく必要があります。

世界遺産条約は日本でも大変な人気で、日本の各地から講演依頼をよく受けますが、大半は世界遺産（既存あるい

は新規）がらみです。日本の各地の方々が地域活性化の見地から、文化遺産に注目しそれを地域の活性化のためにしっかりと活用していきたいという気持ちはよくわかりますので、最近の世界遺産をめぐる一般的な動向について講演するとともに、それぞれの地域の具体的な文化遺産の今後の扱いについて、私なりに分析して具体的な助言をしています。

経済的に見れば日本経済の停滞が残念ながら長年続いており、経済で地域の活性化を図りたいと思ってもなかなかその見通しが立たないようです。したがって文化に目を向けるようになってきていると思います。私は日本は引き続き高い技術力を持っているので、現在の経済停滞を乗り越えて経済が再びしつかりした軌道に乗ってほしいと思っていますが、文化に目をつけるということは非常にいいことです。その一環でいろいろな地方に存在する文化遺産を世界遺産に登録したいという願望を持ち、それに向けてその地域社会が市町村の枠組みを越えて一体となってその方向で努力するという事は非常にすばらしいことです。私もしっかりと協力していきたいと思っています。

世界遺産条約体制に参加して二〇年になる日本にとって、一連の行事を通じ、新しい方向付けができることを期待しています。■